

## 論文

# 監査報酬評価モデルの研究

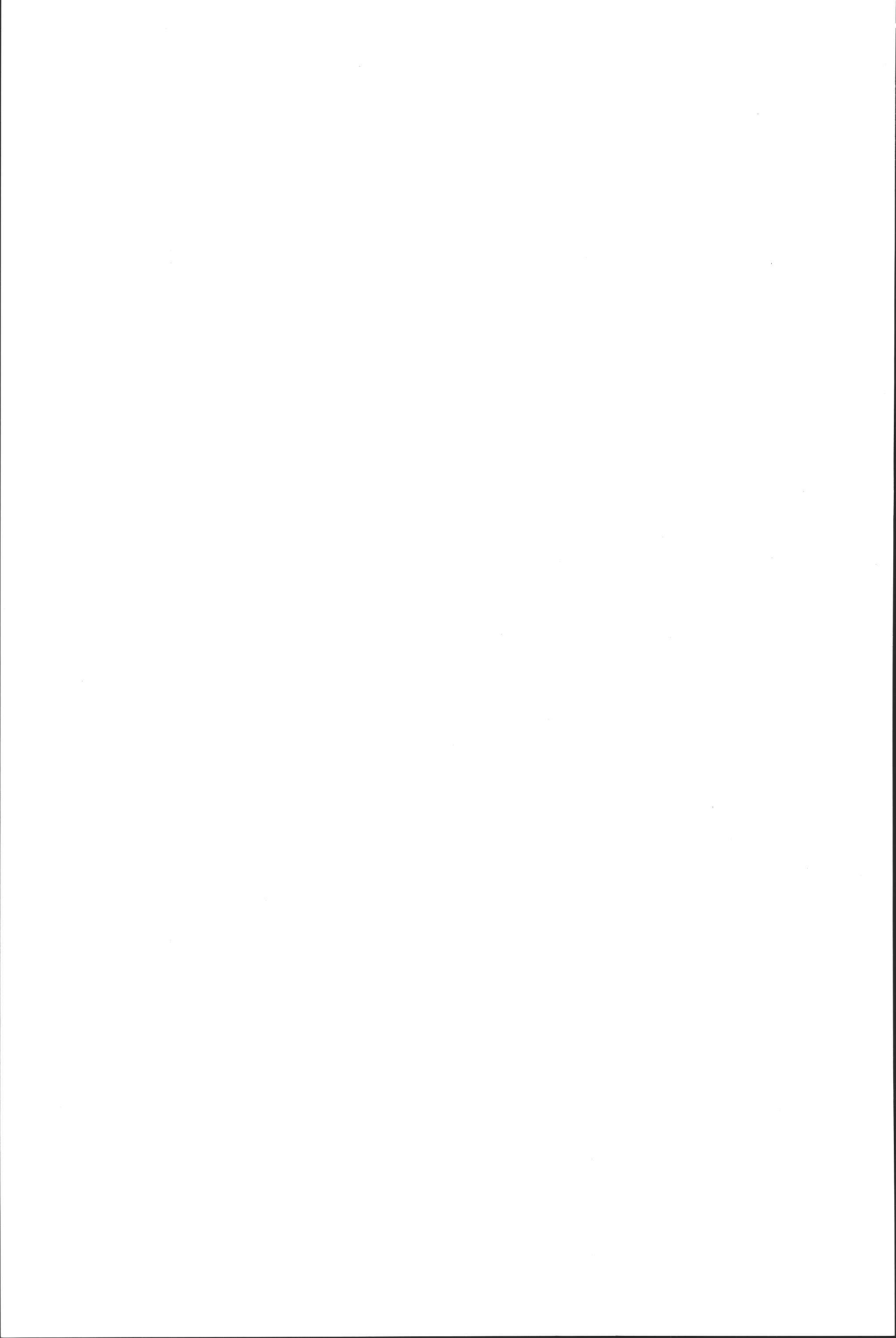
矢澤 憲一

### キーワード

監査の質  
監査報酬評価モデル  
専門性  
独立性

### 目次

1. 問題意識
2. 先行研究
3. リサーチ・デザイン
4. データと分析結果
  - 4.1 データ
  - 4.2 基本モデルの結果
  - 4.3 構造分析
    - (1) 規模
    - (2) 業績
    - (3) 年次
  - 4.4 代替変数の分析
    - (1) 規模
    - (2) 複雑性
    - (3) リスク
5. 追加3仮説の分析
  - (1) 監査間接コスト仮説
  - (2) 市場リスク仮説
  - (3) 監査効率仮説
6. まとめ



## 1. 問題意識

本稿の目的は、我が国における監査報酬評価モデル (audit pricing model) の有効性を検証することである。

監査報酬の適正化が求められている。2001年以降の会計不祥事により監査の重要性が大きくクローズアップされ、米国および各国で監査の質を確保するため様々な改革が行われた。監査報酬の適正化もその一環である<sup>1</sup>。米国では契約当事者間で自由契約が交わされている。わが国では長らく公認会計士協会より法定監査の標準報酬規定が公表されてきた<sup>2</sup>。この規定は2004年4月に廃止され、現在は米国同様に契約当事者間の自由契約に移行している<sup>3</sup>。わが国では交渉の自由化以降、監査報酬が増大傾向にあり、監査人とクライアント間の報酬をめぐる交渉が活発化している<sup>4</sup>。

では、監査報酬はどのように算定されるのか。監査報酬は監査に係る直接監査コストと間接監査コストに業務利益を上乗せして決定される<sup>5</sup>。直接監査コストは監査に携わった会計士の人数に職位(パートナー、マネジャー、シニア、ジュニア)ごとの報酬係数(チャージレート)と監査時間をかけて、さらにその他の必要経費を加えて算出される。間接監査コストは法人の保険料支払総額を監査契約規模で按分した保険料や保険料以外の本部経費などである。監査報酬算定のカギとなるものが監査時間の見積もりである。監査時間の見積もりにはクライアントの規模、複雑性、リスクを加味して監査リスク<sup>6</sup>を最小化させるために必要な監査手続と時間が算出される<sup>7</sup>。

それでは監査報酬の適正化は監査の質の向上に結びつくのだろうか。Watts and Zimmerman(1986)によれば、監査の質 (quality of audit) は専門性と独立性から構成される<sup>8</sup>。専門性を向上させるためには、優れた能力をもつ監査人が十分な時間をかけて会計数値をチェックすることが求められる。また独立性の観点からは、クライアントとの特定の利害関係がないことは当然として、過大な監査報酬をどう抑制するかという点が問題となる<sup>9</sup>。つまり、監査の質を向上させるためには、監査リスクを適正な水準に抑えるために必要な監査手続が行われ、その手続に要した監査コストに対して適切な報酬が支払われることが求められる。

では果たして経営者、情報利用者、監査人、規制機関は適正な監査報酬の水準をどのように判断・評価すればよいのだろうか。監査の質を向上させるために監査時間を増やすことは監査コストの増大につながる。監査報酬の増大は一方で、独立性の阻害要因ともなりうる。各種の利害関係者が適正な監査報酬の水準について議論する場合、それを判断するための評価軸が必要となる。ここに監査報酬評価モデルの開発が求められる。監査報酬評価モデルは、監査報酬がどのような要因によりどのように決定されるかを判断するモデルであり、監査にあたっての監査時間の見積もりおよび株主や投資家などの利害関係者が監査報酬の水準を評価するにあたっての判断材料の1つとなる。

次節にみるように監査報酬の決定因子について先行研究では多くの蓄積がある。しかしわが国では間接的な研究がわずかに存在するのみである。本稿は監査報酬の決定因子に焦点をあてる。また我が国における評価モデルの有効性を検証することと同時に、各国の実務の状況やその時代背景によりモデルをどうカスタマイズすればよいのかに関する知見を提示する。これは海外研究に対する貢献ともなる。

以上から、本稿では監査報酬評価モデルを我が国企業に当てはめるにあたり、何をどのように考慮しなければならないのかを検証する。先行研究で用いられたモデルは果たして有効に機能するのだろうか。当該モデルを我が国企業に適用する場合には、具体的にどのような変数を選択すればよいのか。また監査報酬評価モデルを実務レベルに適用する場合に、企業規模や企業業績、上場市場、監査人の属性などどのような点を考慮し、どのようにカスタマイズしなければならないのかについて実証的な証拠を提示する。

## 2. 先行研究

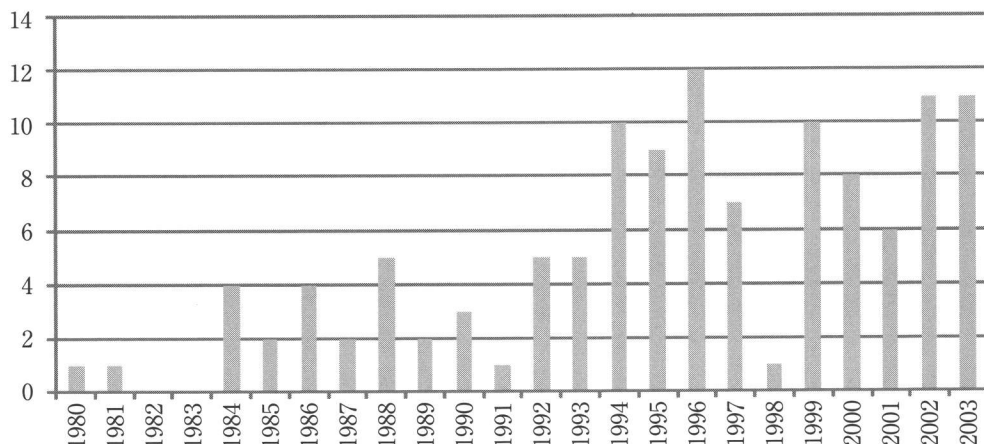
監査コストないし監査の質をどのように評価すればよいただろうか。この研究領域の嚆矢が Simunic(1980)である。彼の研究成果がパイオニアとなり、その後の多くの研究に引き継がれている。彼は監査報酬（コスト）がクライアントの規模、複雑性、リスクの水準によって決定されることを数理的に示し、実証的に検証している。Simunic(1980)は397社を対象に、監査報酬の算定にあたって規模がもっとも強い決定因子であることを明らかにし、それを前提とした推定モデルを構築した。その結果、連結子会社数、海外資産の割合、売上債権、棚卸資産、損失ダミーが監査報酬の決定に影響を与えることが明らかにされた。

その後、彼の発見をベースに監査報酬（コスト）を評価する実証モデルを構築する試みが行われ、規模、複雑性、リスクの操作化にあたって何がもっとも妥当な変数か、そしてその他に監査報酬に影響を与える要因は何かについて多くの研究結果が蓄積されている。

Hay et al.(2006)はこうした一連の研究をまとめ、meta analysisを行っている。彼らは1977年から2002年までを分析対象にした論文を収集した結果、これまでに20カ国以上、147の分析（1つの研究で独立した結果が示されている場合は別々にカウント、論文数としては120編）が行われていることを発見した（図表1）。国別では米国が62編、英国24、豪州17、香港10、ニュージーランド4、マレーシア、カナダ3、ベルギー、インド、アイルランド、オランダ2と続く。彼は収集された147の分析から186の独立変数を抽出し、メタ分析によりどの変数の有意性がもっとも高いかを明らかにしている。

我が国では2004年3月期から有価証券報告書上で監査報酬が開示されるようになり、当該データを用いた研究への道が開かれた。たとえば矢澤（2007）（2008）では、監査報酬が規模、複雑性、リスクと有意な相関関係をもっていることが明らかにされている。しかしながら当該研究は監査報酬評価モデルの構築を目的としたものではないため、モデル構築という視点からすれば不十分な検証になっている。そこで本研究では Simunic(1980)で示された理論的基礎とその後の先行研究、Hay et al.(2006)によるメタ分析を踏まえて、我が国において規模、複雑性、リスクがどのように監査報酬（コスト）に反映されているかを実証的に検証する。

図表1 論文の発表数



### 3. リサーチ・デザイン

監査報酬（コスト）を評価する実証モデルを構築するために、まず以下の概念モデルの検討からスタートする。

$$AFEE = \alpha + \beta_1 \ln(\text{size}) + \beta_2 \sum (\text{complexity}) + \beta_3 \sum (\text{risk}) + \beta_4 \sum (\text{others})$$

このモデルによれば、監査報酬が規模、複雑性、リスク、その他の各変数の線形関数として計算される。被説明変数の AFEE は企業  $i$  の監査報酬を自然対数に変換した値が用いられる。なお、本稿では小文字で示される変数名はいくつかの変数を代表する要素の名称を示し、大文字で示される変数名は具体的な個々の変数の名称を示している。

右辺第二項の  $\ln(\text{size})$  は企業  $i$  の規模変数である。規模は監査報酬に対して最も影響力の強い決定因子であることが明らかにされている。監査報酬と規模は統計的に正の関係を持つことが予測されている。規模は典型的には総資産が用いられるが、収益が用いられることもある。監査報酬との線形性を改善させるために、自然対数に変換される。

同第三項の  $\sum (\text{complexity})$  は企業  $i$  の複雑性変数である。クライアントの複雑性が増すほど、監査に要する時間も増大すると考えられる。複雑性に関する変数は研究者によってさまざまである。最もよくつかわれる変数は子会社数であり、海外子会社数、海外資産の割合、事業セグメント数などが次いで用いられている。

同第四項の  $\sum (\text{risk})$  は企業  $i$  のリスク変数である。リスクは通常、会計上のリスク要因、収益性、負債依存度の3つが想定される。第一に、会計リスクの高い企業には特定の監査手続きが要求されるため、監査報酬とリスクは正の関連性を持つことが予想される。企業の会計リスクとしてよく用いられる指標として総資産に占める流動資産の割合、総資産で除した棚卸資産、総資産で除した売上債権、それらの合計値がある。第二に、企業の収益性はもう1つのリスク指標とみなせる。一般的に、組織のパフォーマンスが悪いと、監査人に対するリスクが高まり、監査報酬はより高くなる。パフォーマンスを図る指標としては、収益性指標、損失ダミーが用いられている。第三に、負債依存度

もまた、クライアントの失敗に関するリスクに関する指標となる。なぜなら負債依存度は、クライアントが財務的に危くなる場合に、監査人が損失を被るかもしれない程度を表しているからである。結果として研究者は、負債依存度と監査報酬の正の関連性を期待する。負債依存度としてよく用いられる二つは、総資産に対する負債の比率、流動比率である。総資産に対する負債の比率と監査報酬の関係は正、流動比率は負の関係が期待される。

同第五項のΣ (others) は監査報酬の決定に影響するその他の諸変数である。具体的には監査の質に関連する変数がある。監査報酬は監査に投入する人数と時間に利益を乗せて計算される。監査報酬が監査サービスという経済財の購入対価だとすれば、監査サービスの質が高ければそれだけ対価としての監査報酬も高くなる。監査の質を示す変数として大手監査人ダミー、専門性ダミー、非監査業務ダミーがある。大手監査人は中小監査人よりも監査にかける資源（人数と時間）が多く、会計士の教育など組織的なバックアップ体制も充実しているため監査の質が高い。特定産業における監査知識と経験をもっている監査法人は、それだけ当該産業の企業に対する監査の質も高い。産業専門性は、特定産業に占める監査人のクライアントシェアを用いて評価される。企業に監査業務と非監査業務を同時提供している場合、企業に対する情報蓄積が進み、より効率的で質の高い監査が実施できる。

これらのほかにも市場評価指標やガバナンス関連指標などが考えられているが、理論的、実証的な有効性は必ずしも高くない。

以上の検討を踏まえ、本稿では監査報酬評価の実証モデルとして(1)式を提示する。

(1)式は、被説明変数に監査報酬の自然対数(AFEE)をとり、説明変数に規模、複雑性、リスク、その他諸変数をとる。規模変数は総資産の自然対数(ASSET)を用いる。総資産と監査報酬は正の関連性を有すると予測する。

$$AFEE = \alpha + \beta_1 ASSET_i + \beta_2 CONSLD_i + \beta_3 LIQ_i + \beta_4 DA_i + \beta_5 GROWTH_i + \beta_6 ROA_i + \beta_7 LOSS_i + \beta_8 LIAB_i + \beta_9 EXDEBT_i + \beta_{10} LIQRATIO_i + \beta_{11} BIG4_i + \beta_{12} EXPTZ_i + \beta_{13} NONAFEE_i + \beta_{14} BM_i + \beta_{15} SEC_i + \beta_{16} M \& A_i + \beta_{17} LAG_i + \beta_{18} KYODO_i + yD + iD + \varepsilon \quad (1) \text{式}$$

複雑性は先行研究で最も多く使用されている連結子会社数の自然対数(CONSLD)を用いる。連結子会社数が多いほど、事業の複雑性が増大し、監査報酬が高くなる。よって、連結子会社数と監査報酬は正の関連性を有すると考えられる。

リスクは会計リスク、収益性、負債依存度の3つである。会計リスクは総資産に占める流動資産の割合(LIQ)をとる。その他に裁量的会計発生高(DA)、売上高成長性(GROWTH)の2変数を加える。裁量的会計発生高(DA)については2つの考え方がある。第一は裁量的会計発生高(DA)を会計リスクととらえる場合である。その場合、利益を上方に押し上げるバイアス(利益ねん出型の会計方針)が強いクライアントほど、会計リスクも高くなり、監査人はそのリスクに見合った監査報酬を要求するという考え方である。第二は、裁量的会計発生高には監査人の監査方針も反映されていると考えるものである。すなわち質の高い監査を行う監査人は、保守的な会計方針をとり、クライアントもそれに見合った監査報酬を支払うという視点である。前者に立てば裁量的会計発生高(DA)

と監査報酬は正の関連性をもつが、後者では裁量的会計発生高 (DA) と監査報酬は負の相関をもつと考えられる。よってここでは符号予測は行わない。

収益性は総資産事業利益率 (ROA) と損失ダミー (LOSS) を用いる。先述したように組織のパフォーマンスが悪いと、監査人に対するリスクが高まり、監査報酬はより高くなる。よって総資産事業利益率 (ROA) は監査報酬と負の相関、損失ダミー (LOSS) は正の相関を示すと予測する。

負債依存度は、負債比率 (LIAB) に加えて、債務超過ダミー (EXDEBT)、流動比率 (LIQLATIO) の3つを用いる。負債への依存度が高いほど、リスクが高まるため監査報酬も増大する。よって負債比率 (LIAB) と債務超過ダミー (EXDEBT) は正の相関、流動比率 (LIQLATIO) は負の相関を示すと考えられる。

監査の質として大手監査人ダミー (BIG4)、専門性ダミー (EXPTZ)、非監査業務ダミー (NONAFEE) を考慮する。大手監査人と中小監査人を比較した場合、大手監査人のほうがより監査の質が高いと考えられるため、大手監査人ダミー (BIG4) と監査報酬は正の関連性を有する。また特定産業内での専門性は2つの影響がありうる。第一に、特定産業内でのシェアが高い監査人はそれだけ産業専門的な知識とスキルを持っているため、監査の質が向上し、監査報酬が増大する。第二に、専門的な知識とスキルによって、より効率的な監査の実施が行われるようになり、かえって監査コストが減少する。前者の場合は専門性ダミー (EXPTZ) と監査報酬は正の相関関係を示すと考えられるが、後者の場合は負の関係と考えられるため、産業専門性ダミー (EXPTZ) の符号予測は行わない。非監査業務ダミー (NONAFEE) はクライアント企業から監査人に対する監査需要の増大につながる。またそこで得られた知識から監査の質を向上させることにもつなげられるため監査報酬が増大すると考えられる。

その他として純資産簿価時価比率 (BM)、SEC 基準採用ダミー (SEC)、合併・買収ダミー (M&A)、報告ラグ (LAG)、共同監査ダミー (KYODO) を入れ込む。すべて監査コストの上昇要因となることが考えられる。最後に年次ダミー ( $yD$ ) と産業ダミー ( $iD$ ) を入れる。

なお、(1) 式には先行研究で有意性が確認されているにも関わらず、他の変数との理論的、実証的な関係を考慮して除外された変数がある。これらの変数については4.4において分析する。(1) 式および除外された変数の一覧は図表2で示されている。

次節では(1)式をベースに3つの分析を行う。第一にプールデータを用いて(1)式を推定する。第二に規模、業績、年次によりサブサンプルに区分して(1)式を推定する。目的は、(1)式のロバストネスの分析と規模や業績の違いによる監査報酬の決定構造の違いを分析することである。第三に(1)式の構築にあたって除外された変数(事業セグメント、海外売上高、棚卸資産、売上債権、DEレシオ、売上高営業利益率)の分析を行う。そして第5節では、監査報酬を決定するその他の仮説について追加的に変数を設定し、分析を行う。

## 4. データと分析結果

### 4.1 データ

データの選択は図表3で示されている。日経 NEEDS 掲載企業 (2004年3月期—2007年3月期、

三月決算、連結基準、銀行・保険・証券・その他金融除く、決算期の変更なし) 8,764社・年をベースに、分析に必要な財務・株価データおよび監査関連データが入手可能な7,468社・年を分析対象とする。なお、財務・株価データは日経NEEDSから、監査関連データ(監査人、監査報酬)は各社の有価証券報告書から手作業で収集した。サンプルの内訳はそれぞれ2004年3月期1,580、2005年3月期1,889、2006年3月期1,947、2007年3月期2,052社である。

各変数の記述統計と相関係数は図表4と5にて示されている。監査報酬の平均値は2,978万円、中央値は2,000万円である。総資産の平均値は2,343億83百万円、中央値は426億50百万円である。

図表2 変数定義

要素	変数	変数名	定義
<i>dependent variable</i>			
監査報酬	監査報酬	AFEE	ln(監査報酬)
<i>client attributes</i>			
規模	総資産	ASSET	ln(総資産)
	売上高	SALE	ln(売上高)
複雑性	子会社数	CONSLD	ln(子会社数)
	事業セグメント	SEGMENTS	ln(事業セグメント+1)
固有リスク	海外売上高	FOREIGN	海外売上高/売上高
	棚卸資産+売上債権	INVREC	(棚卸資産+売上債権)/総資産
	棚卸資産	INV	棚卸資産/総資産
	売上債権	REC	売上債権/総資産
	流動資産	LIQ	流動資産/総資産
	裁量的会計発生高	DA	修正Jモデルによる裁量的会計発生高
	売上高成長性	GROWTH	売上高/売上高 <sub>t-1</sub>
収益性	総資産事業利益率	ROA	(営業利益+受取利息・配当金)/総資産
	売上高営業利益率	ROS	営業利益/売上高
レバレッジ	損失ダミー	LOSS	損失があれば1、それ以外は0
	負債	LIAB	負債/総資産
	有利子負債	DELATIO	有利子負債/純資産
	債務超過	EXDEBT	債務超過であれば1、それ以外は0
	流動比率	LIQLATIO	流動資産/流動負債
<i>audit quality</i>			
監査の質	大手監査人	BIG4	Big4であれば1、それ以外は0
	専門性	EXPTZ	クライアント数ベースでの市場シェアが1位であれば1、それ以外は0
	非監査業務	NONAFEE	非監査業務を提供していれば1、それ以外は0
<i>Others</i>			
その他	純資産簿価時価比率	BM	株価/BPS
	SEC基準	SEC	SECであれば1、それ以外は0
	合併	M&A	合併・買収をしていれば1、それ以外は0
	発表ラグ	RAG	ln(決算日から発表日までの日数)
	共同監査	KYODO	共同監査であれば1、それ以外は0
	年次ダミー	yD	2004年3月期-2007年3月期
	産業ダミー	iD	日経業種中分類

図表3 データ

データ	
日経NEEDS掲載企業（2004年3月期—2007年3月期、三月決算、連結基準、 銀行・保険・証券・その他金融除く、決算期の変更なし	8,764
財務・株価データ（前期末、株価、セグメント情報）控除	- 827
	7,937
監査人・監査報酬データ控除	- 469
	7,468

図表4 記述統計

	平均	標準偏差	下位10%	中央値	上位10%
監査報酬（万円）	29.78	79.76	12.00	20.00	41.00
AFEE	3.075	0.582	2.485	2.996	3.714
総資産（百万円）	234,383	1045464	8,952	42,650	394,811
ASSET	10.848	1.508	9.100	10.661	12.886
SALE	10.845	1.521	9.064	10.694	12.888
CONSLD	3.340	2.557	1.000	2.646	6.245
SEGMENTS	1.332	0.938	0.000	1.792	2.197
FOREIGN	0.137	0.204	0.000	0.000	0.448
INVREC	0.353	0.165	0.126	0.352	0.571
INV	0.114	0.090	0.015	0.102	0.217
REC	0.238	0.138	0.057	0.228	0.414
LIQ	0.536	0.182	0.289	0.542	0.767
DA	0.000	0.037	- 0.038	- 0.001	0.037
GROWTH	1.071	0.241	0.942	1.046	1.205
ROA	0.056	0.056	0.012	0.049	0.118
ROS	0.052	0.196	0.008	0.046	0.124
LOSS	0.118	0.323	0.000	0.000	1.000
LIAB	0.541	0.203	0.257	0.554	0.799
DERATIO	1.076	12.500	0.003	0.425	2.027
EXDEBT	0.002	0.042	0.000	0.000	0.000
LIQ	1.987	10.376	0.813	1.419	3.089
BIG4	0.790	0.407	0.000	1.000	1.000
EXPTZ	0.273	0.445	0.000	0.000	1.000
NONAFEE	0.275	0.447	0.000	0.000	1.000
BM	3.172	1.154	2.000	3.000	5.000
SEC	0.005	0.067	0.000	0.000	0.000
M&A	0.010	0.098	0.000	0.000	0.000
LAG	3.768	0.241	3.332	3.829	3.989
KYODO	0.042	0.200	0.000	0.000	0.000

図表5 相関係数

	ASSE	SALE	CONS	SEGM	FORE	INVR	INVR	INVR	REC	ILIQ	DA	GRO	ROA	ROS	LOSS	LIAB	DERA	EXDE	LIQA	BIG4	EXPT	NON	BM	SEC	M&A	LAG	KYO
	AFFE	T	ID	ENTIS	IGN	EC	EC	EC	WTH	WTH	WTH	TIO	TIO	BT	TIO	TIO	Z	Z	Z	Z	Z	Z	Z	Z	Z	Z	DO
AFFE	1	.776**	.757**	.716**	.207**	.223**	-.039**	.050**	-.079**	.092**	-.074**	.019	.079**	.049**	-.085**	.146**	.019	.008	-.032**	.135**	.051**	.349**	.212**	.364**	.081**	.220**	0
ASSET	.781**	1	.945**	.750**	.231**	.243**	-.059**	.050**	-.109**	.205**	-.047**	.009	.097**	.083**	-.171**	.166**	.008	-.022	-.049**	.080**	.052**	.333**	.149**	.188**	.084**	.265**	0
SALE	.755**	.936**	1	.732**	.196**	.214**	.090**	.084**	.053**	-.078**	-.069**	.016	.126**	.097**	-.182**	.240**	.008	-.015	-.090**	.092**	.051**	.331**	.152**	.185**	.087**	.272**	-.011
CONSLD	.641**	.723**	.708**	1	.255**	.313**	-.089**	-.017	-.096**	-.170**	-.069**	.041**	.061**	.037**	-.092**	.178**	.003	-.01	-.038**	.098**	.053**	.311**	.226**	.310**	.074**	.202**	-.004
SEGMENT	.241**	.266**	.233**	.324**	1	-.051**	-.082**	.009	-.104**	.131**	.01	.015	-.079**	.009	.030**	.176**	.011	.001	-.005	.026*	.019	.055**	.055**	.059**	.037**	.018	-.022
FOREIGN	.234**	.254**	.210**	.348**	-.028*	1	.099**	.143**	.026*	.114**	-.031**	.087**	.179**	-.003	-.054**	-.090**	-.018	-.009	.004	.046**	.024*	.114**	.195**	.036**	.006	.176**	.015
INVREC	-.005	-.032**	.096**	-.054**	.119**	.165**	1	.548**	.841**	.764**	.094**	.011	-.047**	-.032**	-.016	.233**	-.001	0	-.025*	-.008	-.016	-.039**	-.094**	.042**	.008	-.027*	-.026*
INVREC	.108**	.093**	.121**	.055**	-.003	.274**	.600**	1	.007	.393**	.078**	.009	-.053**	-.003	.033**	.213**	.015	.015	.02	-.029*	-.008	-.022	.023*	.033**	.006	-.001	.013
REC	-.051**	-.092**	.054**	-.053**	.154**	.110**	.829**	.158**	1	.658**	.062**	.007	-.022	-.037**	-.040**	.141**	-.011	-.011	-.043**	.009	-.014	-.032**	.127**	.022*	.006	-.032**	-.039**
ILIQ	-.084**	-.168**	-.057**	-.151**	.170**	.120**	.741**	.363**	.640**	1	.040**	.060**	.100**	-.030**	.011	-.064**	-.013	-.009	.036**	.001	-.036**	-.02	.035**	-.022*	.001	-.022	-.021
DA	-.069**	-.037**	.064**	-.065**	-.006	-.026*	.076**	.044**	.061**	.015	1	.066**	.065**	.069**	-.052**	-.048**	-.008	-.047**	.017	-.030**	-.032**	-.013	-.007	-.028*	.001	.046**	.002
GROWTH	.037**	.065**	.084**	.109**	.004	.209**	.068**	.023*	.072**	.103**	.056**	1	.195**	.018	-.076**	-.028*	-.016	-.008	.037**	.008	-.009	.038**	.154**	.005	.072**	-.046**	-.008
ROA	.100**	.100**	.124**	.106**	-.060**	.214**	.073**	.065**	.035**	.089**	.034**	.392**	1	.391**	-.423**	-.255**	-.033**	-.043**	.001	.093**	.015	.133**	.343**	.034**	.001	-.217**	-.015
ROS	.126**	.170**	.037**	.121**	.02	.221**	.269**	.100**	.266**	.111**	.069**	.278**	.835**	1	-.190**	-.045**	-.005	-.016	-.012	.013	-.023*	.011	.080**	.016	.001	-.061**	.004
LOSS	-.096**	-.170**	.173**	-.113**	.021	-.075**	-.009	.029*	-.036**	.012	-.052**	.186**	.441**	-.410**	1	.132**	.039**	.104**	-.002	.047**	-.011	-.085**	-.034**	-.025*	-.007	.139**	.015
LIAB	.130**	.138**	.211**	.161**	.201**	-.094**	.226**	.196**	.102**	.053**	-.042**	.062**	-.309**	-.328**	.128**	1	.111**	.141**	-.138**	.009	.043**	.004	.149**	.007	.02	.120**	-.016
DERATIO	.116**	.118**	.135**	.175**	.234**	-.060**	.041**	.167**	-.097**	.240**	-.014	-.071**	-.288**	-.223**	.129**	.870**	1	-.032**	-.008	.008	.013	-.012	.035**	0	0	.030**	-.005
EXDEBT	.015	-.024*	-.015	-.012	-.002	-.017	0	.017	-.011	-.011	-.034**	-.017	-.039**	-.035**	.104**	.072**	-.072**	1	-.005	-.002	.018	-.004	-.042**	-.003	-.004	.030**	-.009
LIQIATIO	-.109**	-.155**	-.211**	-.164**	-.192**	.165**	.088**	.040**	.103**	.442**	.069**	.077**	.266**	.272**	-.079**	.787**	.747**	-.051**	1	-.039**	-.017	-.012	-.005	-.002	-.004	.228**	0
BIG4	.138**	.064**	.080**	.095**	.037**	.039**	-.014	-.024*	.003	-.005	-.011	.030**	.092**	.069**	-.047**	.008	-.009	-.002	-.009	1	.304**	.200**	.053**	.015	.018	-.086**	-.404**
EXPTZ	.052**	.042**	.046**	.040**	.040**	.038**	-.018	-.015	-.017	-.047**	-.016	-.001	.008	.011	-.011	.040**	.034**	.018	-.047**	.304**	1	.078**	-.008	.026*	.019	-.067**	-.123**
NONAFEE	.316**	.298**	.302**	.266**	.098**	.098**	-.042**	-.022	-.037**	-.015	-.012	.109**	.160**	.141**	-.085**	.004	-.007	-.004	-.001	.200**	.078**	1	.158**	.083**	.030**	.147**	-.022
BM	.198**	.147**	.156**	.212**	.100**	.154**	-.092**	.003	-.126**	.032**	-.033**	.260**	.415**	.352**	-.040**	.156**	.158**	-.045**	-.077**	.052**	-.008	.162**	1	.062**	.025*	-.162**	-.011
SEC	.115**	.108**	.107**	.108**	.074**	.008	-.042**	-.036**	-.028*	-.024*	-.028*	.004	.035**	.034**	-.025*	.007	.022	-.003	.001	.051	.026*	.083**	.062**	1	.013	-.077**	.026*
M&A	.076**	.083**	.084**	.073**	.047**	.01	.009	.018	.009	.002	.042**	.001	-.008	-.007	.021	.011	-.004	-.018	.018	.019	.030**	.027*	.013	1	-.003	-.021	
LAG	-.248**	-.307**	-.325**	-.231**	.002	-.195**	-.002	.008	-.042**	-.017	.042**	-.155**	-.295**	-.225**	.182**	.124**	.148**	.045**	-.077**	.100**	-.060**	-.194**	-.190**	-.075**	.002	1	.030**
KYODO	-.015	-.002	-.013	-.029*	-.013	.016	-.023*	-.002	-.005	.009	.015	-.013	-.007	-.009	.004	-.404**	-.123**	-.022	-.008	.026*	-.021	.036**	1				

上段はpearsonの相関係数、下段はspeamanの順位相関係数

\*\*：相関係数は1%水準で有意、\*：相関係数は5%水準で有意

図表6 監査報酬

パネルA 年度別 (単位: 百万円)

	平均	中央値	標準偏差	最小	最大	N
2004年3月期	24.23	19	48.91	4	1541	1,580
2005年3月期	28.84	19.5	69.51	4	1724	1,889
2006年3月期	30.35	20	76.90	5	2164	1,947
2007年3月期	34.36	21	105.90	5	2397	2,052
Total	29.78	20	79.76	4	2397	7,468

パネルB 産業別 (単位: 百万円)

	平均	中央値	標準偏差	最小	最大	N
食品	25.49	20	22.23	4	195	326
繊維	24.29	18.4	21.12	8	161	189
パルプ・紙	29.61	20	27.88	10	176	67
化学	26.68	22	18.20	8	143	547
医薬品	32.34	23	28.33	8.5	151	127
石油	54.41	47	50.20	15	205	29
ゴム	22.07	19.5	10.94	7.5	54	70
窯業	22.32	18	11.25	7	68	166
鉄鋼	32.86	18.5	63.31	7.5	466	194
非鉄金属製品	22.73	19	15.44	7.3	136	339
機械	22.42	18	13.45	7	184	609
電気機器	35.67	21	106.59	6	2220	772
造船	73.50	19	109.77	10	367	20
自動車	50.20	24	147.65	6.5	1858	261
輸送用機器	20.56	19.75	6.71	9.8	34	46
精密機器	27.63	21.9	24.47	8.3	179	149
その他製造	23.76	21	11.32	6	74	265
水産	30.08	25	19.08	12	84	19
鉱業	26.95	28	7.06	13	35.301	24
建設	27.08	21	19.90	8	196	529
商社	33.44	19	131.29	7	2201	883
小売業	20.23	18	11.21	5	98	249
銀行	27.89	21.5	19.22	11	144	146
鉄道・バス	37.60	30	25.44	10	129	109
陸運	23.86	21	17.84	7.7	118	112
海運	20.09	16	13.30	7.7	60	57
空運	104.25	58	110.09	17.5	309	11
倉庫	18.11	17.425	6.07	7	36	128
通信	184.32	25	435.42	10	2397	67
電力	54.03	45	33.49	23	167	40
ガス	29.32	24.2	18.83	10	73	33
サービス	22.29	17	27.59	4.2	549	885
Total	29.78	20	79.76	4	2397	7,468

監査報酬の経年変化と産業について確認する。図表6パネルAで監査報酬の経年変化が示されている。2004年3月期には平均2,423万円であったのが、2007年3月期には平均3,436万円と約1,000万円上昇している。中央値でみると2004年3月期の1,900万円から2007年3月期には2,100万円と200万円上昇していることがわかる。監査報酬の最小値は2004年3月期には400万円であり、2007年3月期には500万円と100万円上昇している。一方、最大値は15億4,100万円から23億9,700万円と大きく上昇している。産業別分類は図表6パネルBである。

## 4.2 基本モデルの結果

図表7で示されている結果をみていこう。まずモデルの説明力をみると、修正済み $R^2$ が71.6%である。先行研究では60から70%の水準であり、わが国企業でも米国その他海外企業とほぼ同水準の結果が得られた。

規模である総資産 (ASSET) は係数0.227、 $t$ 値53.420で有意な正の相関を示し、これは説明変数のなかでもっとも高い水準である。この結果は資産規模が監査報酬の算定に重要な要因となっていることを示唆させる。これに対して、同様の分析を米国企業に対して行ったchoi et al.(2006)では、総資産 (ASEET) の係数が0.389となっている。日米の監査報酬の格差が指摘されているが、本稿の結末は、資産1単位当たりにかかる監査コストの差が監査報酬の違いとなっていることを示唆させる。

複雑性指標として連結子会社数 (CONSLD) は係数0.049、 $t$ 値20.240と正の相関を示す結果となっている。総資産に次いで統計的な有意性が高い。複雑な事業を行っている企業ほど監査時間が増大するといえよう。

続いてリスク要因の第一である会計リスクの結果は斑模様であった。まず流動比率 (LIQ) は係数0.119、 $t$ 値4.680と有意な正の相関を示した。さらに裁量的会計発生高 (DA) は係数-0.333、 $t$ 値-3.420と有意な負の相関を示した。すなわち裁量的会計発生高は会計リスクを図る変数というよりも、監査人の保守性の現れとみたほうがよさそうである<sup>10</sup>。また売上高成長性 (GROWTH) は有意な相関とならなかった。売上高の成長性は監査報酬 (コスト) に影響を及ぼしていないことになる。

第二に収益性についてみていこう。収益性は総資産事業利益率 (ROA) と損失ダミー (LOSS) を用いている。総資産事業利益率 (ROA) は係数-0.082、 $t$ 値-0.990と符号は仮説通りだが、統計的には有意でない結果となった。監査人は収益性を直接的に監査報酬の変数として組み込んでいるわけではない可能性を示唆させる。一方、損失ダミー (LOSS) は係数0.052、 $t$ 値4.120と有意な正の相関となった。監査人は企業の当期純損失をリスクの判断指標の一つとしてみている可能性が指摘される。

図表7 基本モデル

	ex.sign	pool sample
C	?	-0.010 (-0.110)
ASSET	+	0.227 (53.420) ***
CONSLD	+	0.049 (20.240) ***
LIQ	+	0.119 (4.680) ***
DA	?	-0.333 (-3.420) ***
GROWTH	+	-0.021 (-1.340)
ROA	-	-0.082 (-0.990)
LOSS	+	0.052 (4.120) ***
LIAB	+	0.079 (3.680) ***
EXDEBT	+	0.238 (2.700) ***
LIQRATIO	-	0.001 (1.730) *
BIG4	+	0.100 (9.620) ***
EXPTZ	?	-0.011 (-1.320)
NONAFEE	+	0.069 (7.700) ***
BM	+	0.023 (5.920) ***
SEC	+	1.499 (26.080) ***
M&A	+	0.062 (1.680) *
LAG	+	0.041 (2.410) **
KYODO	+	0.063 (3.150) ***
yD&iD		include
Adj.R <sup>2</sup>		0.716
Number of obs		7,468

上段は推定係数、下段はt値

、\*\*、\*\*\*はそれぞれ両側検定において10%、5%、1%水準で有意。

第三の負債依存度について。負債比率 (LIAB) は係数 0.079、t 値 3.680、債務超過ダミー (EXDEBT) は係数 0.238、t 値 2.700 と仮説と整合的な結果が得られた。しかしながら流動比率 (LIQRATIO) は係数 0.001、t 値 1.730 と統計的にみれば 10%水準で弱いながらも、当初の予測とは逆の正の相関を示した。流動比率が低いほど負債依存度が高いつまりリスクが大きいという考えではなく、流動比率は総資産に占める流動資産の割合 (LIQ) と同じように、会計リスクをあらわす指標といえるのかもしれない。

続いて監査の質についてみていこう。大手監査人ダミー (BIG4) は係数 0.100、t 値 9.620 と有意な正の相関となった。大手監査人のほうが監査の質が高い、あるいは間接経費などが上乘せされことにより監査コストが上昇するため、監査報酬がより高くなることを示唆させる。産業専門性ダミー (EXPTZ) は係数 -0.011、t 値 -1.320 と有意な正の相関とはならなかった。この結果は、1 つには産業専門性の効果がミックスされたものであるため、統計的に有意な結果とならなかったという解釈がある。もう 1 つとして、産業専門性をうまく変数に落とし込めていないため有意な結果とならなかった可能性がある<sup>11</sup>。非監査業務ダミー (NONAFEE) は係数 0.069、t 値 7.680 と有意な正の相関を示した。非監査業務の同時提供を行っている監査人ほど監査報酬が高いといえそうである。

その他のコントロール変数について。純資産簿価時価比率 (BM)、SEC 基準ダミー (SEC)、合併・買収ダミー (M&A)、報告ラグ (LAG)、共同監査ダミー (KYODO) とともに予測符号と同じ正の有意な相関となっている。特に SEC 基準ダミーは総資産 (ASSET) に次いで t 値が大きく、かつ説明変数のなかで係数が最も大きい点が指摘される。すなわち監査コストについて大きな違いは適用される監査基準によることが示唆される。

以上からプールデータによる分析では我が国でも規模、複雑性、リスクが監査報酬の決定に影響していることが明らかとなった<sup>12</sup>。ただし、売上高成長性 (GROWTH)、総資産事業利益率 (ROA)、産業専門性ダミー (EXPTZ) は有意な相関とはならなかった。

### 4.3 構造分析

次に規模、業績、年次でサブサンプルにわけ (1) 式を推定する。目的は 2 つある。1 つは本研究で検証した監査報酬モデルのロバストネスを確認するためであり、もう 1 つは監査報酬 (コスト) の決定構造が、規模、業績、年次でどのように変化するかを明らかにすることである。

#### (1) 規模

まず総資産 (ASSET) の水準を四分位にわけ、それぞれのグループで (1) 式を推定する。結果は図表 8 パネル A で示されている。各変数を見ると、すべてのサブサンプルで有意となっている変数は、総資産 (ASSET)、連結子会社数 (CONSLD)、大手監査人 (BIG4)、非監査業務 (NONAFEE) の 4 つである。2 つ以上のサブサンプルで有意となった変数は流動資産の割合 (LIQ)、損失ダミー (LOSS)、純資産時価簿価比率 (BM)、共同監査ダミー (KYODO) の 4 つである。サブサンプルで異なる結果となった変数は、裁量の会計発生高 (DA)、総資産事業利益率 (ROA)、産業専門性

(EXPTZ) の3つあった。

次にモデルの当てはまりについてみていこう。修正済み  $R^2$  をみると、資産規模の上位 25% は 64.5% であるのに対して、75% 以下 3 つのグループは資産規模の高い順に、22.5%、23.9%、27.0% となった。先行研究でも小規模サンプルではモデルの説明力が落ちることが発見されており、同様の結果である。ただ資産規模上位 75% 以上では 64.5% と比較的低下の幅が小さいのに対して、資産規模 75% 以下では 25% 前後と低下幅が大きい。これをどう解釈すればよいだろうか。2 つの解釈がありうる。第一に、小規模サンプルではモデルが監査報酬を十分に説明できていない、言い換えれば、監査報酬は異なる要因によって決定されている、第二に、そもそも小規模サンプルでは監査報酬の水準が固定されているということである。

なお、SEC 基準適用企業が資産規模 75% 以上のグループに集中しているため、これを除いて再度推定した。結果は、日本基準適用企業のみの場合でも資産規模 75% 以上のグループの  $R^2$  は 49% となり、他グループと比べて高い値となった。

## (2) 業績

次に総資産事業利益率 (ROA) の水準を全体で 4 つに区分し、それぞれのグループで (1) 式を推定した。結果は図表 8 パネル B で示されている。すべてのグループで有意となっている変数は、総資産 (ASSET)、連結子会社数 (CONSLD)、大手監査人 (BIG4)、非監査業務 (NONAFEE)、SEC 基準採用 (SEC) の 4 つである。また 2 つ以上のグループで有意となっている変数は流動資産の割合 (LIQ)、裁量的会計発生高 (DA)、総資産事業利益率 (ROA)、負債比率 (LIAB)、純資産簿価時価比率 (BM)、合併・買収ダミー (M&A)、報告ラグ (LAG) の 7 つである。

各グループにおけるモデルの説明力 ( $Adj. R^2$ ) は、業績下位 25% 以下のグループが 64.5% となり、それ以上のグループはそれぞれ 71.5%、76.3%、73.7% となっている。また業績下位 25% グループの各変数の傾向をみると、裁量的会計発生高 (DA)、債務超過ダミー (EXDEBT)、報告ラグ (LAG) の当てはまりが他グループと比較してよいことがわかる。ここから浮かびあがる解釈は、業績の悪い企業について監査人は、通常の報酬決定プロセスではなく、リスク評価をより報酬に織り込んでいるというものである。

図表8 サブサンプル分析

パネルA 総資産4分割

	0-25%	25-50%	50-75%	75-100%
C	0.323 (1.670) *	-0.505 (-1.710) *	-0.138 (-0.460)	-0.755 (-2.620) ***
ASSET	0.199 (15.800) ***	0.281 (10.700) ***	0.223 (9.490) ***	0.270 (16.060) ***
CONSLD	0.075 (8.040) ***	0.049 (6.820) ***	0.040 (6.830) ***	0.042 (9.010)
LIQ	0.159 (4.000) ***	0.175 (3.900) ***	0.015 (0.340)	0.089 (1.000)
DA	-0.198 (-1.540)	-0.757 (-4.720) ***	-0.756 (-4.030) ***	0.798 (2.400) ***
GROWTH	-0.069 (-3.080)	-0.059 (-1.410)	-0.100 (-1.960) *	0.008 (0.280)
ROA	-0.306 (-3.110) ***	0.069 (0.400)	-0.135 (-0.710)	0.898 (2.780) ***
LOSS	0.024 (1.320)	0.032 (1.590)	0.055 (2.320) **	0.100 (2.410) **
LIAB	0.052 (1.510)	0.037 (0.820)	0.060 (1.300)	0.353 (3.450) ***
EXDEBT	0.341 (3.420) ***	0.225 (1.490)		-0.171 (-0.690)
LIQRATIO	0.000 (0.970)	-0.001 (-0.160)	0.007 (1.720) *	-0.009 (-0.500)
BIG4	0.098 (6.070) ***	0.082 (4.650) ***	0.081 (4.690) ***	0.169 (5.260) ***
EXPTZ	-0.011 (-0.710)	0.031 (2.160) ***	-0.009 (-0.610)	-0.049 (-2.250)
NONAFEE	0.031 (1.730) *	0.036 (2.350) **	0.035 (2.310) **	0.117 (5.530) ***
BM	0.027 (4.450) ***	0.025 (3.490) ***	0.024 (3.160) ***	0.010 (0.840)
SEC				1.397 (17.620) ***
M&A	0.366 (1.430)	0.072 (0.920)	-0.011 (-0.180)	0.085 (1.330)
LAG	0.009 (0.280)	0.040 (1.520)	0.141 (4.560) ***	0.042 (0.920)
KYODO	-0.031 (-0.940)	0.012 (0.360)	0.107 (3.330) ***	0.115 (2.000) **
Adj.R <sup>2</sup>	0.270	0.239	0.225	0.645
Number of obs	1,867	1,867	1,867	1,867

上段は推定係数、下段はt値

\*, \*\*, \*\*\*はそれぞれ両側検定において10%、5%、1%水準で有意。

パネルB ROA4分割

	0-25%	25-50%	50-75%	75-100%
C	-0.217 (-1.040) *	0.381 (1.840) *	-0.050 (-0.250)	-0.268 (-1.570)
ASSET	0.212 (23.980) ***	0.228 (24.780) ***	0.258 (29.470) ***	0.227 (27.050) ***
CONSLD	0.063 (10.780)	0.038 (7.650) ***	0.026 (5.660) ***	0.057 (11.900) ***
LIQ	0.192 (3.860) ***	0.195 (3.650) ***	0.126 (2.400) **	-0.081 (-1.350)
DA	-0.501 (-2.770)	-0.468 (-1.950) *	-0.228 (-1.110)	0.008 (0.050)
GROWTH	-0.067 (-1.840)	-0.135 (-2.290) ***	-0.232 (-4.100) ***	0.010 (0.540)
ROA	-0.573 (-3.250) ***	0.345 (0.270)	-1.738 (-2.040) **	0.244 (1.350)
LOSS	0.027 (1.650)	0.113 (3.650) ***	0.055 (1.140)	0.096 (1.330)
LIAB	0.016 (0.360)	0.089 (1.860) *	0.144 (3.050) ***	0.217 (2.910) ***
EXDEBT	0.287 (2.410) ***	0.173 (1.090)	-0.066 (-0.300)	
LIQRATIO	-0.005 (-1.380)	0.000 (0.410)	0.003 (2.280) **	0.008 (0.890)
BIG4	0.069 (3.730) ***	0.097 (4.720) ***	0.139 (6.720) ***	0.130 (5.400) ***
EXPTZ	0.014 (0.830)	0.000 (0.010)	-0.021 (-1.260)	-0.040 (-2.280)
NONAFEE	0.075 (3.650) *	0.064 (3.540) ***	0.078 (4.570) ***	0.054 (3.270) ***
BM	0.020 (2.500) ***	0.022 (2.450) **	0.022 (2.530) **	0.011 (1.250)
SEC	1.122 (7.320)	2.098 (15.220) ***	2.079 (15.990) ***	1.203 (14.180) ***
M&A	0.150 (1.880)	-0.004 (-0.060)	0.201 (2.940) ***	0.036 (0.450)
LAG	0.135 (3.190)	-0.051 (-1.400)	0.073 (2.010) **	0.087 (3.040) ***
KYODO	0.007 (0.170)	0.074 (1.900) *	0.106 (2.720) ***	0.089 (2.060) **
Adj.R <sup>2</sup>	0.646	0.715	0.763	0.737
Number of obs	1,867	1,867	1,867	1,867

上段は推定係数、下段はt値

\*, \*\*, \*\*\*はそれぞれ両側検定において10%、5%、1%水準で有意。

パネルC 経年分析

	2004年3月期	2005年3月期	2006年3月期	2007年3月期
C	0.237 (1.320)	0.272 (1.530)	0.269 (1.500)	-0.375 (-2.010) **
ASSET	0.224 (26.130) ***	0.214 (25.360) ***	0.216 (25.640) ***	0.250 (33.050) ***
CONSLD	0.020 (3.920) ***	0.059 (12.170) ***	0.061 (13.000) ***	0.048 (10.550) ***
LIQ	0.049 (0.950)	0.072 (1.430)	0.114 (2.290) **	0.214 (4.060) ***
DA	-0.604 (-3.100) ***	-0.074 (-0.380)	-0.164 (-0.870)	-0.487 (-2.510) ***
GROWTH	-0.026 (-0.840)	0.012 (0.570)	-0.215 (-4.320) ***	-0.059 (-1.430)
ROA	-0.190 (-1.100)	-0.048 (-0.290)	0.254 (1.530)	-0.244 (-1.490)
LOSS	0.018 (0.720)	0.073 (2.810) ***	0.061 (2.700) ***	0.042 (1.440)
LIAB	0.013 (0.330)	0.112 (2.670) ***	0.109 (2.510) ***	0.135 (2.620) ***
EXDEBT	0.301 (1.490)	0.103 (0.720)	0.072 (0.390)	0.465 (2.350) **
LIQRATIO	0.000 (0.790)	0.001 (0.690)	0.003 (2.180) **	0.008 (1.670) *
BIG4	0.073 (3.610) ***	0.095 (4.640) ***	0.107 (5.270) ***	0.118 (5.560) ***
EXPTZ	-0.013 (-0.780)	-0.025 (1.530)	-0.014 (-0.840)	0.007 (0.360)
NONAFEE	0.025 (1.350)	0.108 (5.980) ***	0.091 (5.010) ***	0.054 (3.160) ***
BM	0.030 (3.870) ***	0.012 (1.620)	0.017 (2.250) **	0.037 (4.590) ***
SEC	1.433 (13.140) ***	1.400 (12.750) ***	1.371 (12.420) ***	1.851 (14.780) ***
M&A	0.108 (1.630) *	0.037 (0.500)	0.239 (3.340) ***	-0.090 (-1.090)
LAG	0.037 (1.060)	0.012 (0.370)	0.061 (1.810) *	0.081 (2.280) **
KYODO	0.034 (0.840)	0.029 (0.670)	0.036 (0.820)	0.100 (2.950) ***
Adj.R <sup>2</sup>	0.691	0.726	0.731	0.715
Number of obs	1,580	1,889	1,947	2,052

上段は推定係数、下段はt値

\*, \*\*, \*\*\*はそれぞれ両側検定において10%、5%、1%水準で有意。

### (3) 年次

第三に、年度毎に(1)式を推定した。結果は図表8パネルCで示されている。まずすべての年度で有意となっている変数は、総資産 (ASSET)、連結子会社数 (CONSLD)、大手監査人ダミー (BIG4)、SEC 基準適用ダミー (SEC) の4つである。2年以上の年度で有意となっている変数は、流動資産の割合 (LIQ)、裁量的会計発生高 (DA)、損失ダミー (LOSS)、負債比率 (LIAB)、流動比率 (LIQ)、非監査業務ダミー (NONAFEE)、純資産時価簿価比率 (BM)、報告ラグ (LAG) である。

モデルの当てはまりについて確認しよう。2004年3月期の修正済み $R^2$ は69.1%、2005年3月期以降はそれぞれ72.6%、73.5%、71.5%と2005年以降は70%以上の説明力を有していることが明らかとなった。さらに各年度について有意となった変数の数をみると、2004年3月期は6変数であるのに対して、2005年3月期以降は7、12、13変数と諸変数の当てはまりが向上している。これらの結果を総合すると、年度を経るに従いモデルの説明力が上昇しているといえる。これらの結果から2001年以降の会計不祥事ならびに2004年4月以降の監査報酬の交渉自由化を受けて、監査人間のクライアント獲得競争が激しくなり、企業と監査人の中での監査報酬の交渉もより競争的、合理的になりつつあるといえそうである。

ここまでの結果をまとめると、資産規模上位25%はモデルの当てはまりがよい。業績水準下位25%以下はモデルの当てはまりが悪く、リスクに敏感になっている。また年度を経るに従ってモデルの当てはまりが向上している。また3つすべてを通じて有意な変数は総資産 (ASSET)、連結子会社数 (CONSLD)、大手監査人ダミー (BIG4)、SEC 基準適用ダミー (SEC) である。

## 4.4 代替変数の分析

前述のように、本研究で提示した(1)式には先行研究で有意性が確認されているにもかかわらず、他の変数と理論的、実証的に競合するために除外された変数がある。具体的には売上高 (SALE)、セグメント数 (SEGMENTS) と海外売上高 (SALE)、売上債権 (REC) と棚卸資産 (INV)、売上高営業利益率 (ROS) である。本節では、これらの変数が監査報酬の決定にどのような影響を及ぼすのかを検証する。検証にあたり、売上高は総資産、セグメント数と海外売上高は連結子会社数、売上債権と棚卸資産は流動資産、売上高営業利益率は総資産事業利益率との競合関係にあるため、これらとの比較分析を行う。

### (1) 規模

前述したように規模は監査報酬の決定にあたってもっとも影響力の強い変数である。397サンプルを用いたSimunic (1980)では監査報酬に対して57%の説明力をもつことがわかっている。その他の研究により、大規模サンプルでは60から70%の説明力をもつことが追試されている。Hey et al.(2006)によれば、資産を用いた研究は87あり、2つを除いて有意な正の関係性が発見されている。対して、収益を用いた研究は24あり、22が同様の結果である。では規模として総資産と売上高のど

ちらがより説明力が高いのか。(2)式を用いて検証する。

$$AFEE = \alpha + \beta_1 \ln(\text{size})_i + \varepsilon \quad (2) \text{式}$$

(2)式は被説明変数を監査報酬、被説明変数を総資産あるいは売上高とする。結果は図表9パネルAの①から③で示されている。総資産(ASSET)を説明変数とする単回帰モデル(①)では、総資産の係数0.300、t値106.4、説明力60.3%となった。売上高(SALE)を説明変数とする場合(②)は係数0.290、t値100.2、説明力57.4%となった。また両変数を入れ込んだ場合(③)、総資産は係数0.220、t値25.660、売上高は係数0.084、t値9.900となった。これらの結果は、監査報酬の算定にあたり、売上高よりも総資産のほうがより説明力が高いことを示唆している。なお、図表10は監査報酬(AFEE)を縦軸、総資産(ASSET)を横軸にとってプロットした図である。ここからも監査報酬と総資産が線形関係にあることがわかる<sup>13</sup>。

以下の分析では総資産の影響をコントロールした上で、各変数の影響を検証する。

## (2) 複雑性

複雑であるほど監査に要する時間も増大し、監査報酬が増大する。複雑性を示す変数は研究者によってさまざまなものが提案されているが、Hey et al.(2006)によれば、最も多く用いられる変数は連結子会社数(CONSLD)であり82の研究で用いられている。次いで海外関連変数(50)、セグメント数(7)などが続く。そこでこれら複雑性変数の影響を(3)式を用いて検証する。

$$AFEE = \alpha + \beta_1 \ln(\text{size})_i + \beta_2 (\text{complexity})_i + \varepsilon \quad (3) \text{式}$$

(3)式は総資産をコントロールしたうえで、各企業の複雑性を示す連結子会社数、事業セグメント数、海外売上高比率の影響を検証するものである。結果は図表9パネルBの④から⑦で示されている。各変数を1つずつ検証した場合(④から⑥)は、3つの変数ともすべて予測通り有意な正の相関となっている。最も高いのが連結子会社数(CONSLD)で係数0.069、t値29.230、次いで海外売上高(FOREIGN)が係数0.115、t値5.330、事業セグメント数(SEGMENTS)が係数0.021、t値4.470となった。また3つの変数を同時に入れ込んだモデル(⑦)では、子会社数(CONSLD)は係数0.070、t値13.731と有意な正の相関となったものの、事業セグメントと海外売上高の有意性が消えてしまった。この結果は、事業セグメントや海外売上高は直接的にコストの判断指標となるわけではなく、連結子会社数を通して監査コストに影響すると解釈できる<sup>xiv</sup>。

## (3) リスク

### i 会計リスク

会計リスクとして(1)式では総資産で除した流動資産の割合(LIQ)を使用した。先行研究ではこのほかに総資産で除した棚卸資産の割合(INV)、総資産で除した売上債権の割合(REC)、棚卸資産と売上債権の合計値(INVREC)が用いられている。先行研究のうち、71%で会計リスクと監査報

酬の間の有意な相関を確認している (79のうち56)。棚卸資産と売上債権の合計値の場合が84%と、棚卸資産 (47%)、売上債権 (65%) に比べて強い結果を示している。そこで本節では (4) 式を用いて会計リスクの各指標の影響を分析する。

$$AFEE = \alpha + \beta_1 \ln(size)_i + \beta_2 (accounting\_risk)_i + \varepsilon \quad (4) \text{ 式}$$

(4) 式の被説明変数は監査報酬の自然対数 (AFEE)、説明変数は会計リスクとして流動資産の比率 (LIQ)、棚卸資産の比率 (INV)、売上債権の比率 (REC)、棚卸資産と売上債権の合計値 (INVREC) をとる。会計リスクが高いほど、監査時間がかかり、監査報酬の増大につながるため、各変数とも監査報酬と正の相関を示すと考えられる。結果は図表9パネルCの⑧から⑩で示されている。説明変数を流動資産とした場合 (⑧)、流動資産 (LIQ) は係数0.225、t値9.460と有意な正の相関となったが、棚卸資産と売上債権および合計値とした場合 (⑨と⑩) はともに符号予測は正しいが、統計的に有意な水準には達していない。流動資産、棚卸資産、売上債権の合計値を入れ込んだモデルの場合 (⑪) も同様の結果であった。よってわが国では、会計リスクとしては流動資産を用いることが妥当であると考えられる。

## ii 収益性

(1) 式の結果では、総資産事業利益率 (ROA) は符号条件は一致したものの、統計的な優位性は確認できなかった。先行研究でも総資産事業利益率 (ROA) の効果ははっきりしていない。6の研究では総資産事業利益率 (ROA) に有意な相関、13では負の相関、18は有意ではなかった。そこでここでは総資産事業利益率 (ROA) だけでなく、売上高営業利益率 (ROS) も併せて収益性指標の影響を推定する。推定モデルは (5) 式である。

$$AFEE = \alpha + \beta_1 \ln(size)_i + \beta_2 (performance)_i + \varepsilon \quad (5) \text{ 式}$$

(5) 式は収益性指標として総資産事業利益率 (ROA) と売上高営業利益率 (ROS) をとる。推定結果は図表9パネルDの⑫から⑭である。総資産事業利益率 (ROA) を説明変数とした場合 (⑫) は係数0.040、t値0.520と符号条件は逆となっている。総資産事業利益率 (ROA) は前節のサブサンプルによる検証において、サブグループごとに異なる結果が出ていたことから、単純な収益性指標としてとらえるには無理があることを示唆させる。例えば、業績が長期低迷している企業で急回復したからといって、すぐに監査報酬の低下につながるとは考えにくい。また反対に業績が長期的に安定していた企業が一時的に事業利益が低下したからといって監査報酬が急に増加するとも考えにくい。

また売上高営業利益率 (ROS) を説明変数とした場合 (⑬) は係数-0.048、t値2.370と符号条件が一致し、統計的有意性も確認された。また両変数を組み込んだ場合 (⑭) も総資産事業利益率 (ROA) は係数0.122、t値1.486、売上高営業利益率 (ROS) は係数-0.061、t値-2.600となり、売上高営業利益率の有意性が確認された。では売上高営業利益率 (ROS) のほうが収益性指標として適切なのだろうか。これを検証するため、売上高営業利益率 (ROS) を (1) 式に導入して推定した結果 (非表示)、統計的な有意性は確認されなかった。これらの事実も収益性指標の報酬決定因子としての

不安定性を示しているといえるだろう。

iii 負債依存度

本研究では負債依存度として総資産に占める負債の割合 (LIAB) を用いた。ここではそれに類似する変数として、DE レシオ (D/Eratio) を挙げ、両者の比較分析を行う。検証モデルは (6) 式である。

$$AFEE = \alpha + \beta_1 \ln(size)_i + \beta_2 (liability)_i + \varepsilon \quad (6) \text{ 式}$$

(6) 式は説明変数に負債比率 (LIAB) と DE レシオ (D/Eratio) をとり、規模をコントロールしている。図表9 パネル E の⑮から⑰でその結果が示されている。負債比率 (LIAB) を説明変数とした場合 (⑮) は係数 0.050、t 値 2.370 で 5% 水準で有意となり、DE レシオ (D/Eratio) を説明変数とした場合 (⑯) は係数 0.001、t 値 1.670 となった。また両変数を組み込んだ場合、負債比率 (LIAB) は係数 0.047、t 値 2.196、DE レシオ (D/Eratio) は係数 0.000、t 値 1.417 となった。この結果から我が国では負債依存度として負債比率 (LIAB) を用いることが適切であるといえる。

図表9 代替変数の分析

パネル A

	ex.sign	①	②	③
C	?	-0.179 (-5.810) ***	-0.070 (-2.200) **	-0.221 (-7.150) ***
ASSET	+	0.300 (106.470) ***		0.220 (26.660) ***
SALE	+		0.290 (100.200) ***	0.084 (9.900) ***
Adj.R <sup>2</sup>		0.603	0.574	0.608
Number of obs		7,468	7,468	7,468

上段は推定係数、下段はt値  
\*、\*\*、\*\*\*はそれぞれ両側検定において10%、5%、1%水準で有意。

パネル B

	ex.sign	④	⑤	⑥	⑦
C	?	0.547 (14.260) ***	-0.175 (-5.680) **	-0.156 (-5.020) ***	0.547 (14.228) ***
ASSET	+	0.212 (52.490) ***	0.297 (102.790)	0.297 (102.790) ***	0.212 (52.370) ***
CONSLD	+	0.069 (29.230) ***			0.070 (28.405) ***
SEGMENTS	+		0.018 (3.880)		0.001 (0.249)
FOREIGN	+			0.104 (4.840)	-0.017 (-0.834)
Adj.R <sup>2</sup>		0.644	0.604	0.604	0.644
Number of obs		7,468	7,468	7,468	7,468

上段は推定係数、下段はt値  
\*、\*\*、\*\*\*はそれぞれ両側検定において10%、5%、1%水準で有意。

## パネル C

	ex.sign	⑧	⑨	⑩	⑪
C	?	-0.360 (-9.960) ***	-0.190 (-5.800) ***	-0.190 (-5.770) ***	-0.419 (-11.478) ***
ASSET	+	0.306 (106.770) ***	0.300 (106.340)	0.300 (105.700) ***	0.310 (107.127) ***
LIQ	+	0.225 (9.460) ***			0.507 (13.731) ***
INVREC	+		0.025 (0.960)		
INV	+			0.026 (0.540)	-0.382 (-6.890) ***
REC	+			0.024 (0.790)	-0.040 (-9.220) ***
Adj.R <sup>2</sup>		0.608	0.603	0.603	0.613
Number of obs		7,468	7,468	7,468	7,468

上段は推定係数、下段はt値

\*、\*\*、\*\*\*はそれぞれ両側検定において10%、5%、1%水準で有意。

## パネル D

	ex.sign	⑫	⑬	⑭
C	?	-0.180 (-5.820) ***	-0.182 (-5.900) **	-0.185 (-5.988) ***
ASSET	+	0.300 (105.910) ***	0.301 (106.310)	0.300 (105.952) ***
ROA	-	0.040 (0.520)		0.122 (1.486)
ROS	-		-0.048 (-2.200)	-0.061 (-2.600) **
Adj.R <sup>2</sup>		0.603	0.603	0.603
Number of obs		7,468	7,468	7,468

上段は推定係数、下段はt値

\*、\*\*、\*\*\*はそれぞれ両側検定において10%、5%、1%水準で有意。

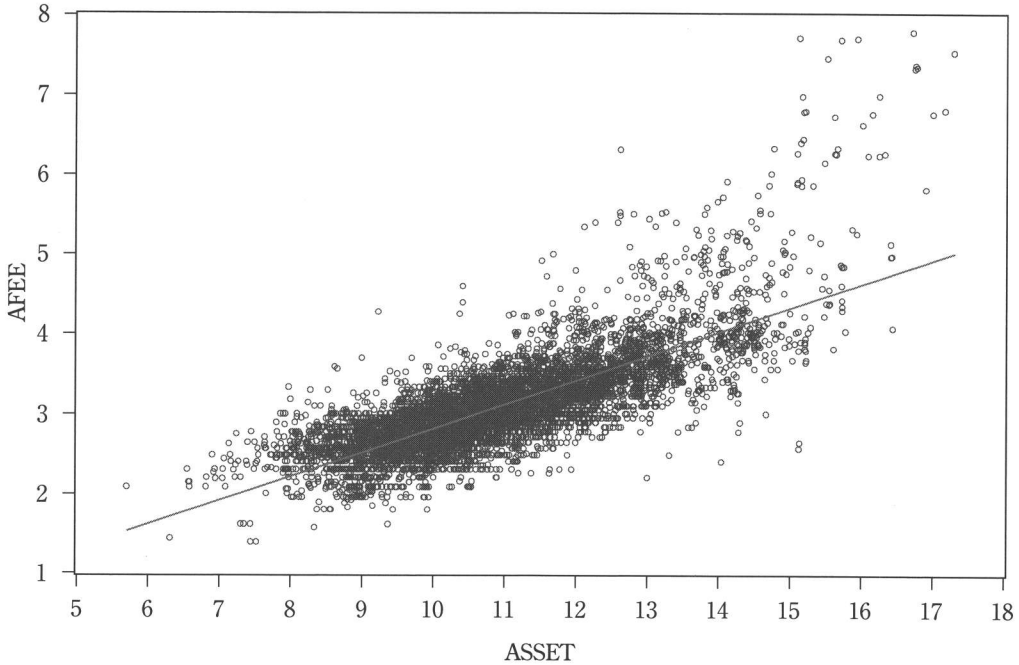
## パネル E

	ex.sign	⑮	⑯	⑰
C	?	-0.194 (6.170) ***	-0.179 (-5.810) **	-0.193 (-6.140) ***
ASSET	+	0.299 (104.630) ***	0.300 (106.470) ***	0.299 (104.648) ***
LIAB	+	0.050 (2.370) **		0.047 (2.196) **
DERATIO	+		0.001 (1.670) *	0.000 (1.417)
Adj.R <sup>2</sup>		0.603	0.603	0.603
Number of obs		7,468	7,468	7,468

上段は推定係数、下段はt値

\*、\*\*、\*\*\*はそれぞれ両側検定において10%、5%、1%水準で有意。

図表10 監査報酬と総資産の散布図



## 5. 追加3仮説の分析

本節では監査報酬の水準に影響を与えるその他の要因についての仮説を提示し、その検証を行う。ここで検討される仮説は監査仮説コスト仮説、市場リスク仮説、監査効率仮説の3つである。

### (1) 監査間接コスト仮説

監査間接コスト仮説とは、会計事務所の立地により、監査コストが大きくなり、監査報酬を増大させるという仮説である。間接コストには事務所スタッフの給料や地代、水道光熱費などの本部経費が含まれる。一般に会計事務所が都心に位置している場合、地価、物価が高く、その結果、監査の間接コストが高くなることが予想される。これを検証するため、本稿では以下の(7)式を用いる。

$$AFEE = \alpha + \beta_1 \ln(size)_i + \beta_2 (location\_dummy)_i + \varepsilon \quad (7) \text{ 式}$$

(7) 式の *location\_dummy* は各企業の監査人の所在地を示す代理変数である。ただし、各企業がどこの地域事務所と監査契約を結んでいるかは外部からは知りえない。そこで、ここではクライアント企業の本社所在地をその代理変数として用いる。通常、本社から地理的に近いオフィスが実際の監査に当たることが多いと考えられるからである。具体的には本社所在地がそれぞれ北から北海道 (HOKKAIDO)、東京都 (TOKYO)、東京都を除くその他関東地域<sup>15</sup> (SONOTAKANTO)、愛知県 (AICHI)、大阪府 (OSAKAHU)、大阪府を除くその他関西地域<sup>16</sup> (SONOTAKANSAI)、福岡県 (HUKUOKAKEN) の場合に1をとるダミー変数である。監査コスト仮説によれば、関東、関西地

域にある企業ほど間接コストが高く、監査報酬が高くなると考えられる。

図表 11 パネル A がその結果である。福岡県 (HUKUOKAKEN) 以外はすべて有意な結果となり、順番としては東京都 (TOKYO) が最も係数が高く、その他関東 (SONOTAKANTO)、その他関西 (SONOTAKANSAI)、大阪府 (OOSAKAHU)、その他地域、愛知県 (AICHI)、北海道 (HOKKAIDO) となることがわかった。ここから企業規模を所与とすると、総じて関東地域に属する企業の監査報酬が最も高いという監査コスト仮説と矛盾しない結果がえられた。

## (2) 市場リスク仮説

市場リスク仮説とは、新興市場に所属する企業ほどリスクが高く、したがって監査報酬の水準が高くなるという仮説である。監査人は新興市場に所属する企業ほどリスクが高いと考える。当該市場に所属する企業ほど、監査人は監査時間をかけ、また保険的な対価として高い監査報酬を要求すると考えられる。

そこで (8) 式では、各企業が所属する株式市場を示す *list\_dummy* を加えて、市場リスク仮説を

$$AFEE = \alpha + \beta_1 \ln(size)_i + \beta_2 (list\_dummy)_i + \varepsilon \quad (8) \text{ 式}$$

検証する。具体的には東証一部 (TOSYO1)、東証二部 (TOSYO2)、マザーズ (MOTHERS)、ジャスダック (JASDAC)、名古屋 (NAGOYA)、大阪 (OOSAKA)、福岡 (HUKUOKA)、ヘラクレス (HC) の 8 つのダミー変数を置いた。市場リスク仮説に基づけば、マザーズとヘラクレスに所属する企業に対して監査人は市場リスクに見合う監査報酬を要求すると考えられる。

結果は図表 11 パネル B で示されている。規模をコントロールすると、ヘラクレス (HC) 市場に所属する企業の監査報酬が最も高く、マザーズ市場 (MOTHERS) がそれに続くことがわかった。監査人はこの 2 市場をハイリスクマーケットと認識し、リスクプレミアムを加算している可能性が示唆される。第三は東証一部 (TOSYO1)、第四にジャスダック (JASDAC) 市場という結果が得られた。

図表11 追加仮説の分析

パネル A

	pool sample
C	-0.240 (-7.710)***
ASSET	0.296 (106.300)***
TOKYOTO	0.163 (13.420)***
SONOTAKANTO	0.122 (6.920)***
AICHI	-0.050 (-2.540)**
OOSAKAHU	0.049 (3.160)***
SONOTAKANSAI	0.112 (4.530)***
HUKUOKAKEN	0.061 (1.480)
HOKKAIDO	-0.213 (-4.140)***
Adj.R <sup>2</sup>	0.727
Number of obs	7,468

\*, \*\*, \*\*\*はそれぞれ両側検定において10%、5%、1%水準で有意。

パネル B

	pool sample
C	-0.441 (-4.730)***
ASSET	0.303 (82.890)***
TOSYO1	0.227 (2.640)***
TOSYO2	0.191 (2.210)***
MOTHERS	0.456 (4.790)***
JASDAC	0.263 (3.040)***
NAGOYA	0.092 (1.020)***
OOSAKA	0.165 (0.058)
HUKUOKA	0.111 (1.070)***
HC	0.482 (5.080)***
Adj.R <sup>2</sup>	0.610
Number of obs	7,468

\*, \*\*, \*\*\*はそれぞれ両側検定において10%、5%、1%水準で有意。

パネル C	
	pool sample
C	-0.238 (-7.610) ***
ASSET	0.298 (105.660) ***
AZUSA	0.137 (10.100) ***
CHUAO	0.088 (6.490) ***
SINNIHON	0.077 (6.030) ***
TOMASTU	0.121 (9.270) ***
Adj.R <sup>2</sup>	0.609
Number of obs	7,468

\*, \*\*, \*\*\*はそれぞれ両側検定において10%、5%、1%水準で有意。

### (3) 監査効率仮説

基本モデルの結果大手監査人と中小監査人では監査報酬の水準に違いのあることがわかった。では大手監査人のなかで報酬水準に何らかの違いがあるのだろうか。言い換えれば、監査人によって監査コストの構造、効率性が異なるのだろうか。クライアント企業からみた大手監査人の選択問題としてとらえると、相対的に監査報酬の高い監査法人はどこかという問いとしても考えられる。これを明らかにするため (9) 式を用いる。

$$AFEE = \alpha + \beta_1 \ln(size)_i + \beta_2 (auditor\_dummy)_i + \varepsilon \quad (9) \text{ 式}$$

(9) 式の *auditor\_dummy* は、四大監査法人を示すダミー変数である。具体的には、あずさ監査法人 (AZUSA)、中央青山監査法人 (CHUAO)、新日本監査法人 (SINNIHON)、監査法人トーマツ (TOMATU) の4つである。もし各監査法人の監査効率、監査報酬に違いがあるならば、各ダミー変数の係数に違いが表れると考えられる。

結果は図表 11 パネル C に示されている。各ダミー変数の係数を比較すると、あずさ監査法人 (AZUSA) がもっとも監査報酬の水準が高く、トーマツ (TOMATU)、中央青山 (CHUAO)、新日本 (SINNIHON) と続くことがわかった。ただしこれがそのまま各監査人の監査効率の序列を示すかどうかはさらなる分析が必要となる。この発見事項は、その糸口となる知見である。

## 6. まとめ

本稿では、監査報酬評価モデルについて我が国企業を対象に実証的な検証を行った。結果は以下の通りである。我が国でも監査報酬評価モデルの有効性が確認された。監査報酬は規模、複雑性、リスク、監査の質、その他要因を考慮して決定される。具体的な変数では、規模は総資産、複雑性は連結

子会社数、リスクは総資産に占める流動資産の割合、損失ダミー、負債比率、債務超過ダミー、監査の質は大手監査人ダミー、非監査業務ダミー、その他としてSEC基準ダミー、報告ラグ、共同監査ダミーの有意性が確認された。

モデルの構造を分析するために、3つの基準でサブサンプルを構築し、分析した。第一に、規模別に分割した場合、大規模企業のほうが監査報酬評価モデルの説明力が高いことがわかった。第二に、業績別にサブサンプルに区分した場合、業績のよい企業のほうが監査報酬評価モデルの説明力が高いことがわかった。第三に、年度ごとにサブサンプルにわけた場合、2004年3月期から2007年3月期にかけて、監査報酬評価モデルの当てはまりが向上していることがわかった。

最後に、監査コスト仮説、市場リスク仮説、監査効率仮説の3つの追加仮説について検証した。第一に、都心に立地する企業ほど、監査にかかる間接費が高いことを示唆する結果が得られた（監査コスト仮説）。第二に、新興市場に所属する企業ほど、監査報酬にリスクが上乘せされていることを示唆する結果が得られた（市場リスク仮説）。第三に、監査を担当する監査人によって、監査の効率や報酬水準が異なることを示唆する結果が得られた（監査効率仮説）。

これらの知見が監査の質の解明および監査報酬評価の実務、制度、理論にながしかの貢献をすることができれば幸いである。

最後に今後の課題について述べたい。課題は3つ挙げられる。第一に、監査報酬評価モデルの精緻化である。本稿では監査報酬の評価に影響の強い変数を挙げたが、それをさらに精緻化させていく必要がある。また個別産業や個別企業レベルに提供する場合に何を考慮しなければならないかも検討課題となる。第二に、内部統制監査との関わりである。わが国でも2009年3月期から内部統制の評価と監査が導入され、監査実務に大きな変化が生じている。こうした変化を受けた監査報酬評価の在り方についても検討する必要がある。第三に、cross-country researchである。例えば前述したように、米国企業を対象にした Choi et al.(2006)の推定結果を本稿の結果と比べると、資産 (ASSET) にかかる推定係数に大きな違いが見て取れる。今後は海外企業との監査報酬決定構造の違いについても課題となるだろう。

なお、本稿の結果はリサーチ・デザインの制約を受けたものであることを付言しておく。

## 参考文献

- Choi, J.-H, J.-B. Kim, and Y. Zang. 2006. The Association between Audit Quality and Abnormal Audit Fees. Working Paper, The Hong Kong University of Science and Technology.
- Hay, D.C., W.R. Knechel, and N. Wong. 2006. Audit fees: a meta-analysis of the effect of supply and demand attributes, *Contemporary Accounting Research* 23(1), 141-191.
- Simunic, D. A. 1980. The pricing of audit services: theory and evidence. *Journal of Accounting Research* 18(1), 161-190.
- Watts, R. L. and J. L. Zimmerman, 1986. "Positive Accounting Theory," Prentice-Hall, Inc. (須田一幸訳『実証理論としての会計学』白桃書房、1991年。)
- 加藤恭彦編著. 2003年. 『監査のコスト・パフォーマンス—日米欧国際比較』同文館出版。
- 監査・保証実務委員会研究報告第18号「監査時間の見積りに関する研究報告（中間報告）」日本公認会計

士協会、平成 18 年 9 月 25 日。

町田祥弘. 2003 年. 「わが国における監査契約の解除問題と監査リスクの評価」『会計』第 164 巻 5 号。

矢澤憲一. 2008 年. 「監査報酬と利益の質－専門性・独立性低下仮説の検証－」『会計』第 174 巻 3 号。

矢澤憲一. 2007 年. 「監査報酬と非監査報酬の関連性」『会計プロGRESS』第 8 号。

本研究は、青山学院大学経営学部グローバル・ビジネス研究所に設置された会計ファイナンスセンターの助成を得たものである。

(Endnotes)

- 1 矢澤 (2008) は、「米国では高額な監査報酬が目立っている一方、我が国では相対的に監査報酬が低く、それゆえ十分な監査時間が確保できていないのではないかという問題が懸念されている」と指摘している。
- 2 標準報酬規程によれば、監査報酬は基本報酬と執務報酬とに分かれる。基本報酬は上場市場別に 995 万円 (一部上場)、685 万円 (二部上場)、575 万円 (その他) を基本とし、上下 15% までの範囲内で増減できることとされる。執務報酬は監査監督者は 1 人につき 248 万円に執務日数が 25 日を超える場合は 1 日につき 89,000 円とし、監査補助者は 1 日につき 89,000 円 (公認会計士)、55,000 円 (会計士補) と規定されている。
- 3 同規定の廃止後は、自由契約のための指針として「監査報酬算定のためのガイドライン」が公表されている。
- 4 「監査時間や報酬は米国や英国などに比べ数分の一。適正な監査には適正な報酬が必要 (藤沼亜起日本公認会計士協会会長)」であり「企業に対しては監査の充実に見合った監査報酬の引き上げもお願いする (同上)」という一方で、日経が日経平均 225 採用企業を対象に実施したアンケートでは回答企業 98 社のうち 84% の企業が値上げに反対していることがわかった。また調査では監査報酬の交渉過程に不満があると回答した企業のうち 62% が「説明不足で報酬の根拠がわからない」としている。(『日本経済新聞』2004 年 4 月 21 日、同 6 月 22 日、2006 年 9 月 7 日)
- 5 町田 (2003) によれば、実際の監査現場では、まずクライアントとの間で監査報酬の総額が決定され、その予算総額のなかで本部経費などの間接費を支払い、一定の利益を確保した後に、監査業務時間が割り当てられる。ただ本稿の検証結果から 2004 年の自由化以降はこの状況は変化しつつあると考えられる。
- 6 監査リスク (audit risk) は、固有リスク (inherent risk)、統制リスク (control risk)、発見リスク (detect risk) をかけた値として計算される。監査人は、固有リスクと統制リスクを評価し、当該リスクへの全般的な対応を決定し、当該リスクの水準に基づいて発見リスクの水準を設定し、実施すべきリスク対応手続き、その実施の時期および範囲を計画する。
- 7 クライアントの大規模化・国際化や企業活動の複雑化により、監査対象となる事業所、子会社等、セグメントの数が増加し、監査領域の拡大と複雑化がもたらされる。その結果として、監査人は膨大な作業と高度な判断が要求されることになり、監査時間は増加する傾向にある。(『監査・保証実務委員会研究報告第 18 号』)
- 8 Watts and Zimmerman (1986), pp.330-333.
- 9 Choi et al. (2006) や矢澤 (2008) で過大な監査報酬が独立性を低下させ、結果として利益の質を低下させていることを示唆させる証拠が発見されている。
- 10 この点を確かめるため、裁量的会計発生高 (DA) を正の裁量的会計発生高 (PDA)、負の裁量的会計発生高 (NDA) の 2 変数にわけて分析した。その結果、PDA は監査報酬と有意な相関がみられず、NDA は有意な負の相関がみられた。つまり利益圧縮型の保守的な会計方針をとる企業ほど監査報酬が高いということが観察された。
- 11 産業専門性 (EXPTZ) として本研究では特定産業に占める特定監査法人のクライアント数シェアを計算し、各産業においてトップシェアを示す監査人を当該産業において専門性を有する監査人としている。これに加えて、クライアント企業の売上高をベースに産業シェアを計算してみたが、結果は同様であり、有意な相関とはならなかった。
- 12 各変数の安定性を図るため、規模、複雑性、リスクを 3 期間平均値として 7,059 社・年を対象にモデルを再度推定した。その結果、3 期間平均値により分析した場合でもほぼ同様の結果が得られている。

- 13 図表10の右上にやや飛びぬけた一群がある。これはSEC基準適用企業である。
- 14 総資産と連結子会社数は相関係数0.74で多重共線性が疑われる。VIFを計算したところ2.28であり、問題はないと判断した。
- 15 その他関東地域は神奈川県、千葉県、埼玉県の3県である。
- 16 その他関西地域は京都府、神戸市である。